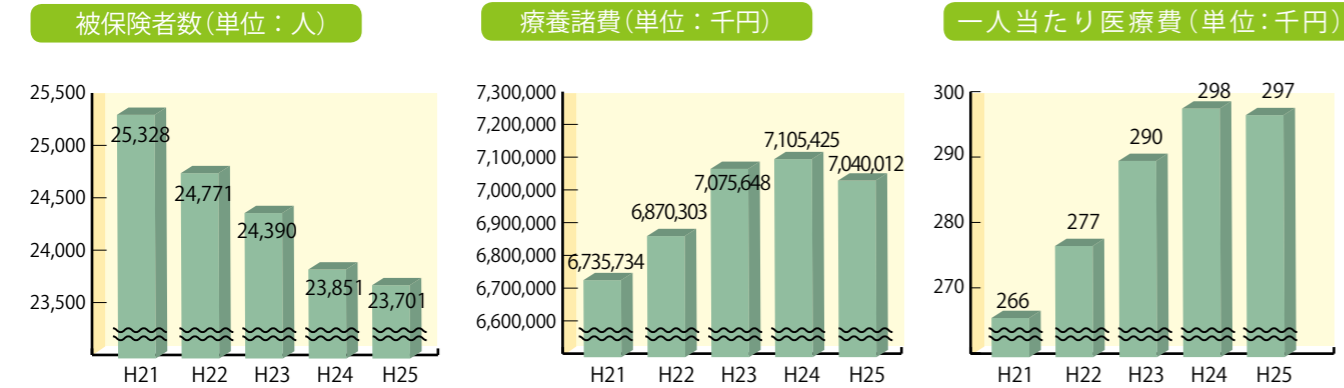


③ 医療機関などの受診に関する統計



【解説】

療養諸費が平成24年度とほぼ横ばいとなっています。皆さまが医療機関に適正受診していただいた結果です。しかし、鹿児島県の医療費水準は全国平均と比較して高水準となっています。より一層の適正受診へのご協力をお願いします。

■医療費を有効に使うためのポイント！

- ① 同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ② かかりつけ医を持ちましょう。
- ③ 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。
- ④ 診療時間内の受診を心掛けましょう。
- ⑤ 年に1回は健康診断を受けましょう。
- ⑥ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ⑦ ジェネリック医薬品を有効活用しましょう。



④ ジェネリック医薬品を有効活用するために

■ジェネリック医薬品は、先発医薬品と成分・効き目が同じ薬です

「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」は、「最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)」の特許が切れてから作られた薬です。厚生労働省の審査で効き目や安全性などが同等と認められたものなので安心です。また、ジェネリック医薬品によっては、新薬よりも飲みやすさや副作用を抑える工夫などの改良が進んでいる場合もあります。

■どうすればジェネリック医薬品に変えられる？

医師や薬剤師に相談してください。ジェネリック医薬品が存在しない場合や処方箋の変更不可欄に「レ」や「×」の記載と医師の署名がある場合は、ジェネリック医薬品に変更できないこともあります。

⑤ 特定健診を受診しましょう(国保に加入されている40歳から74歳までの方)

5月～6月にかけて、国保に加入されている40歳から74歳までの方に特定健康診査(以下「特定健診」)の受診券を発行しています。特定健診は、生活習慣病の原因であるメタボリック症候群に着目して健診を行うものです。

心筋梗塞や脳卒中といった要介護状態の原因や命に関わる深刻な病気を防ぐために、健診を受けて、より健康な心身を手に入れ、毎日をいきいきと過ごしませんか。

本年は **11月29日(土)まで、指定の医療機関で受診することができます。** まだ受診していない方は、早めに受診しましょう！

特定健診・がん検診により、早期発見！早期治療！

特定健診やがん検診を受け、生活習慣の改善や病気の早期発見・早期治療を行うことにより、将来の金銭的な負担(治療費など)や身体的な負担(入院による生活習慣の違い、手術、リハビリなど)が軽減できます。



ご存じですか？ 薩摩川内市の 国民健康保険 の状況

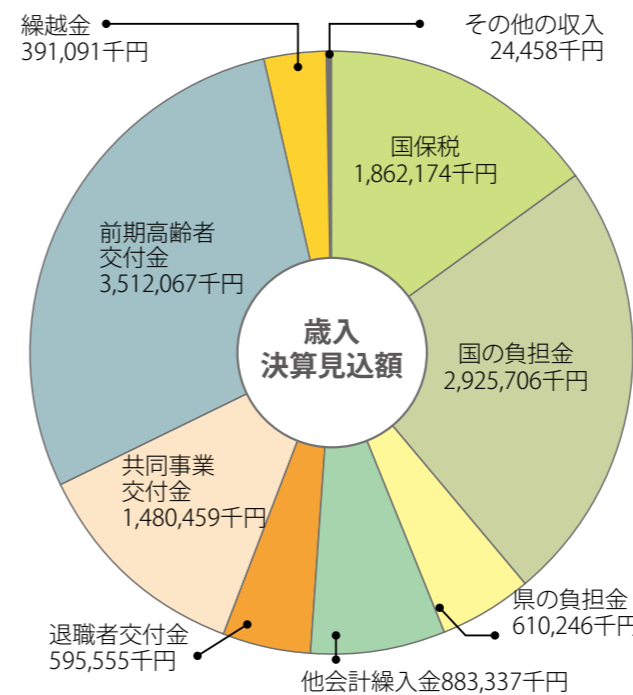
【問合せ先】本庁保険年金課 国保G
☎(23)5111(内線2842)

国民健康保険(以下、「国保」)は、被保険者の皆さまへの適切な医療サービスの提供と健康増進に貢献しています。しかし、高齢化による医療費の増加や景気の低迷などによる国保税の減収により、厳しい運営を強いられています。本来、国保にかかる支出は、国などからの補助金と加入者からの保険税で賄うこととなっています。本市では、国保加入の方の国保税の負担を少しでも和らげるために、一般会計から財政支援をしています。医療費(保険給付費)の増加を防ぐため、医療機関などを受診する際は適正な受診をお願いします。

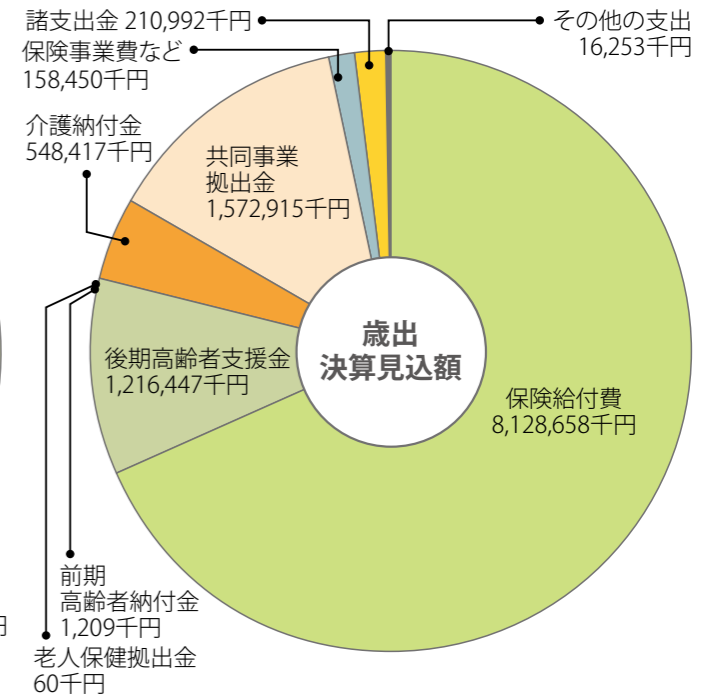


① 国保事業特別会計【歳入・歳出】(平成25年度決算見込み)

歳入決算見込み(総額 12,285,093千円)



歳出決算見込み(総額 11,853,401千円)



② 国保事業特別会計の推移(単年度収支の状況)

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
① 歳入総額	11,384,208	11,961,641	12,296,902	12,328,301	12,285,093
② 歳出総額	11,028,674	11,380,180	11,984,201	11,937,210	11,853,401
③ 収支差引(①-②)	355,534	581,461	312,701	391,091	431,692
④ 基金繰入額	123,234	0	0	0	0
⑤ 財政支援繰入額※1	230,000	250,000	250,000	250,000	250,000
⑥ 前年度繰越金	264,724	355,534	581,461	312,701	391,091
⑦ 基金積立金	208	0	200,000	44	160
⑧ 公債費	13,704	13,704	13,704	0	0
⑨ 単年度収支※2 (③-④-⑤-⑥+⑦+⑧)	△248,512	△10,369	△305,056	△171,566	△209,239
基金残高	0	0	200,000	200,044	200,204

※1 「財政支援繰入額」とは、本市の一般会計(市の一般的な収入と支出の会計)から国保特別会計に財政支援をしたものです。

※2 「単年度収支」とは、当該年度(単年度)の収入から支出を差し引いた額で、前年度繰越金や赤字補てんの繰入金などを除いた額です。平成25年度の見込み額は、平成24年度と比較して少し悪化しており、依然として2億9百万円の赤字となっています。